

一九世紀前半ヴィルノの知識人とリトアニア

——「ならず者」がみた社会——

梶 さ や か

【要約】 分割によってロシア帝国に併合された旧ポーランド・リトアニア地域では、一九世紀前半、ポーランド文化を受け継ぐ知識人層が誕生した。本稿では、知識人の活動のなかでも影響力の大きかった「ならず者の会」とその機関誌『街角ニュース』を取り上げ、リトアニアの文化や、民衆を含む地域社会との関わりを検討する。主な考察対象は、彼らの身分制度への態度とネイション観、リトアニアの歴史や言語への関心の二点である。考察の結果、ならず者の会は、リトアニアの住民の民族的・言語的な多様性を認識し、理論的には全身分に開かれたネイションを想定しているものの、最終的には、ポーランド語による啓蒙・教育を通じて、民衆のポーランド語共同体への統合を考えていたと指摘した。ただし、会の中には、民衆向けのリトアニア語の使用を後押しし、多言語の社会を支持した者もいた。こうした結果は、一般には言語的な共同体に基づくことと捉えられることの多い、近代東欧のネイション形成の多様な様相を示している。

史料 九一卷五号 二〇〇八年九月

はじめに

一八一六年から二二年にかけて、ロシア帝国西部の都市ヴィルノ（現リトアニア共和国ヴィリニウス）で、『街角ニュース』*Widomości Brukowe* というポーランド語の雑誌が刊行された。当誌は、「ならず者の会」*Towarzystwo Szubrawców* という奇妙な名の改革派の知識人たちによって刊行され、辛辣な社会風刺で読者のあいだに賛否の渦を巻き起こした。

ここで、簡単に当地の歴史を振り返っておきたい。ロシア帝国の西部は、一八世紀後半のいわゆるポーランド分割の結果、ロシアに編入されたポーランド・リトアニア「共和国」の東部（現在のリトアニア、ベラルーシ、一部のウクライナ）にあたる。近世の「共和国」は、平等な特権で結びついた貴族（シュラフタ）が支配する多宗教・多言語の複合国家であったが、政治的な統合とともに、非ポーランド系の貴族のあいだにもポーランド文化やポーランド語、カトリックが広まった。分割後も、この傾向は続き、ロシア領では支配層はポーランド化したままであった。特に一九世紀前半には、分割前の文化的・学問的伝統を受け継いだ知識人が誕生し、協会を結成して社会活動を展開していた。

ところで、近世の東欧では、しばしば、国家の境界と、文化・言語・宗教などを同じくする集団（民族）の分布が異なっていた。また、当時、ネイション nation（ポーランド語では *nacja*）とは、民族的な出自にかかわらず、身分によって政治的権利を保障された共同体を意味した。^①だが、近代ナショナリズムの展開とともに、ネイションは、身分を問わない、民族的に均質な共同体を指すようになり、こうした共同体に基づく国家がやがて誕生する。「共和国」でも、近世には、シュラフタのみが政治的権利を持つ能動市民としてネイションと見なされていたが、一九世紀後半以降、この地域にポーランド、リトアニア、ウクライナ、ベラルーシの四つの民族的な共同体に基づいたネイションが誕生し、現在はおのの国家を形成している。^②

こうした歴史的経緯のもとで、先述した、一九世紀ロシア領のポーランド的支配層の歴史は、十分に考察されてこなかった。なぜなら、これら各国の研究では、分割による「共和国」あるいはリトアニア大公国の消滅後の歴史については、現在の自国の占める領域について、自らのネイションを中心とする歴史叙述を展開してきたからである。近世の貴族のポーランド化は、非ポーランド地域に支配層と被支配層のあいだの文化的・宗教的な相違をもたらし、その地域で言語を基準とする近代ナショナリズムが形成されると、身分限定的な近世の「共和国」のネイションの「遺産」ともいえるポーランド的な支配層は、異なるネイションに属すると見なされた。特に、一九世紀後半に誕生するリトアニア

の近代ナショナリズムは、ポーランド的な支配層との差異化をはかるなかでリトアニアを言語的・文化的基準で捉えてきた。こうしたことから、現在のポーランド領外にいたポーランド語を用いる貴族や知識人は、一九世紀には社会の指導的立場にあつたにもかかわらず、その後の各国の歴史研究においては周縁的存在であつた。^③

一九八〇年代に始まる東欧の政治的変動は、新たな研究傾向をもたらした。「共和国」やリトアニア大公国が多民族社会として再評価され始めたのである。従来からのバルダフやボーヴォワによる研究を土台に、ポーランド分割後のリトアニアやルシ（東スラヴ）地域の歴史を、ポーランド的貴族も含めた多民族社会の歴史として描く研究も増えている。^⑤ 日本でも早坂真理氏や松里公孝氏らによって、一九世紀のウクライナにおける旧「共和国」を背景にしたポーランド的貴族の問題が考察されている。^⑥

だが、現地の歴史叙述では、いまだ言語を基準とした自らのナショナル中心の歴史叙述が根強い。^⑦ 新しい動向を受けても、ポーランドやリトアニアが主導する多民族国家として、拡大されたナショナル・ヒストリー（国民史）を生むにすぎない場合もある。また、近代的ナショナルの形成に先立つ時期の、民族間（当時はむしろ身分・階層間）の関連を問う視点は乏しい。相互の有機的な関係、および、近世身分制の下での貴族のナショナルや多民族社会と全社会階層を含めたナショナルリズムとの関連は等閑に付されている。先述の日本での研究も一九世紀後半を主たる研究対象としており、近代的ナショナルへの分化が前提となっている。

そこで、本稿では、その関連を解明する鍵として、近代的なナショナルリズムが当地域で誕生する前であり、なおかつ地域社会やリトアニアへの関心の高まった一九世紀前半を検討する。ポーランド文化に親しんだリトアニアの知識人の例として、主な知識人が参加し、影響力も大きかった先述のならず者の会を取り上げ、地域社会との関係を考察する。

以下、数は少ないながらも、ならず者の会と『街角ニュース』についての研究や、その評価について述べておきたい。ならず者の会は、一九世紀には、思想としてのロマン主義の立場から、独立運動やロマン主義への無理解、ロシアとの良

好な關係が長らく批判されてきた。だが、フミエロフスキ以降、非政治的活動によつて社会の実力をつけようとするポジティヴィズムの立場から、彼らが行つた社会批判の進歩性や、知識人による言論出版活動の先駆性などが評価された。^⑧その後のオットマンやホルディンスキ、ビエリンスキの研究は、新たな史料を補いながら、『街角ニュース』の発刊やならず者の会創設の経緯、会の組織や会員などを明らかにする作業に終始していたといえよう。^⑨第二次大戦後のスクファルチンスキは、『街角ニュース』の記事を用いた会の活動や思想に関する考察を大きく進めた。^⑩彼は、農奴制問題、モラルや生活態度の向上、教育や学問の普及などに関する、ならず者の会の進歩的な態度とその影響力の大きさを描き出した。だが、彼らの扱つた問題を個別に検討しているため、彼らが社会全体をいかに捉えていたかはわかりにくく、また、彼らとリトアニアとのつながりは深く考察されていない。

他方、新聞史や文学史においては、『街角ニュース』は、旧リトアニア大公国内で初の風刺的時事評論誌であり、広い反響を呼んだとして、当時リトアニアで刊行された雑誌の中では大きな注目を集めている。^⑪ならず者の会の筆名も特定が進められ、^⑫会員の著作も、社会改革についての主張や、風刺やレトリックの文学上の系譜などが分析されている。^⑬

さらに、近年は先述の歴史学の変化を受けて、ならず者の会の活動を、ポーランド史の枠を超えてリトアニアやベラルーシの地域主義の現象として捉える研究も出ている。^⑭特にベレスネヴィチュスは、会が掲げたリトアニア神話の研究に対する会員の態度の違いや、のちのリトアニア神話研究に会が与えた影響に触れた。^⑮しかし、彼は、当時のリトアニアと現在のリトアニアを同一視し、啓蒙や実証主義とポーランドの植民地的支配を、そして、ロマン主義とリトアニアの被支配者の抵抗を結びつけ、これらを二項対立的に捉えている。貴族の民族的な出自を、明確な基準もなく本質主義的に決めている点も問題である。

以上をふまえて、本稿では、『街角ニュース』の記事から、ならず者の会の知識人による、地域の文化や社会への関心はいかなるものであったのかを検討したい。その際には、当時のネイション概念を考慮に入れねばならない。「共和国」

では一八世紀後半から、シユラフタのみから成るネイションが、財産資格による参政権の導入や、全身分を対象とした公教育などによって、下位身分へも部分的に拡大した。^⑬ また、分割後ロシア領に入った地域では住民は身分によって文化や宗教が異なっていた。したがって、当時のポーランド語エリートと地域社会の関連を探るには、彼らのネイション概念と民衆の文化や言語への態度が一つの焦点となる。そこで、本稿では、まず、一九世紀前半のリトアニアの社会とならず者の会や『街角ニュース』を概観する（第一章）。そして、ならず者のネイション観を身分制度への態度とともに考察し、地域社会に対する認識を検討する（第二章）。最後に、それをふまえて、彼らのリトアニアの文化や言語についての認識を詳察したい（第三章）。このような考察は、ポーランド語エリートと地域社会の関連を解明する一助となるだけでなく、一般には民衆の言語に基づく共同体と捉えられることの多い、近代東欧のネイション形成の多様な可能性を示すだろう。

① 本稿では、曖昧さを避けるため、また、近世から続く含意を包括的に考察できるよう、*nation/ narod* は訳さない。また、*narod* は一般になじがないことから、とりあえず英語の *nation* をカタカナ表記した「ネイション」の語を用いることとする。ただし、*narod* の語自体が多義的であるため、史料にこの語が現れる場合は文脈によって訳し分けている。

② ネイション概念の変化については、以下の研究が大きな枠組みを提示している。J. Bardach, *O dawnej i niedawnej Litwie*, Poznań, 1988（以下 *O Litwie と略*）, s.191-246; J. Bardach, "De la nation politique à la nation ethnique dans le Centre-Est de l'Europe", *Acta Poloniae Historica*, 71, 1995, pp.17-55. また、ナショナリズムについての歴史的研究の多くが、近代的な意味のネイションに相当する人間集団の歴史に注目するのに対して、こうした議論は、ネイション概念そのものの変化にも大きな関心を払っている。

③ ポーランド（語）文学・文学史研究を除くと、一九世紀のポーランド

ド化したリトアニアの貴族については、地域主義や地元文化に関する活動が例外的に研究されてきたにとどまる。例えば以下。V. Maciūnas, *Lituanistinis sąjūdis XIX amžiaus pradžioje*, Kaunas, 1939, 1997; J. Ochmański, *Litewski ruch narodowo-kulturowy w XIX wieku*, Białystok, 1965. リトアニアの歴史研究については以下を参照。Ochmański, op. cit., s.19-45; V. Krapauskas, *Nationalism and Historiography: The Case of Nineteenth-Century Lithuanian Historicism*, 2000, New York, pp.63-187. 特に近年の状況に関しては以下。E. Aleksandravičius i A. Kulakauskas, "Od pogo wieków: Najnowsza historiografia Litwy XIX wieku", *Przegląd Psychol.*, 19, z.3 (m35), 2004.

④ 本稿に直接関係するものとしては順に、Bardach, *O Litwie*; D. Beauvois, *Szkolnictwo polskie na ziemiach litewsko-ruskich 1803-1832*, 21, Lublin, 1991（以下 *Szkolnictwo polskie と略*）原著は *Lumières et société en Europe de l'Est: L'Université de Vilna et les écoles polonaises de l'Empire Russe (1803-1832)*, 21, Lille-Paris, 1977).

- ⑤ 本籍に直接関係する世界は否か。H. Wisner, *Litwa: Dzieje państwa i narodu*, Warszawa, 1999; E. Aleksandravičius ir A. Kulkauskas, *Carų valdžioje: XIX amžiaus Lietuva*, Vilnius, 1996; T. Snyder, *The Reconstruction of Nations: Poland, Ukraine, Lithuania, Belarus, 1569-1999*, New Haven-London, 2003.
- ⑥ 早坂真穂「ユツシヨイナ——歴史の復元を模索する——」リポロギョー「一九九四」一四六一—七六頁。松里公孝「一九世紀のヨーロッパ初頭にかけての右岸ユツシヨイナになつたポーランド・リトアニア」『スモレン研究』四五「一九九八」一〇一—一三八頁。
- ⑦ 忽必烈 Z. Kiaupa, J. Kiaupienė and A. Kunevičius, *The History of Lithuania before 1795*, Vilnius, 2000; Z. Kiaupa, *The History of Lithuania*, Vilnius, 2002.
- ⑧ P. Chmielewski, "Towarzystwo Szubrawców i Jędrzej Śniadecki: Zarys obyczajowo-literacki", *Tygodnik Ilustrowany*, 1878, s.19-20, 36-37, 75-76, 84-86, 107-108, 115, 117, 132-133.
- ⑨ R. Oltmann, "Przyczynek do historii Towarzystwa Szubrawców: Na podstawie notat z papierów po Michale Balińskim", *Régionna*, 1882, nr75, s.1, nr76, s.1, nr78, s.1-2, nr79, s.1-2, nr80, s.1, nr81, s.1 (以下「Przyczynek」を略) 同々題に於いては後述の如くは否か。以下「Przyczynek」を略。同々題に於いては後述の如くは否か。以下「Przyczynek」を略。
- ⑩ Z. Skwarczyński, "Sprawa chłopka w 'Wiadomościach Brukowych'", *Prace Polonistyczne*, s.15, 1959 (以下「Sprawa chłopka」を略), s.135-153; Z. Skwarczyński, *Kazimierz Kontrym: Towarzystwo Szubrawców: Dwa studia*, Łódź, 1961 (以下 KK&TS を略); Z. Skwarczyński, "Wstęp", w: Z. Skwarczyński (oprac.), *Wiadomości Brukowe: Wybór artykułów*, Wrocław, 1962 (以下「Wstęp」を略)。以下「参考文献」J. Ross, "Towarzystwo Szubrawców a Towarzystwo Filomatów i Filaretów", *Przegląd Lekarski*, nr11, 1968, s.805-809; M. Stolzmann, "Książkowe facecje wileńskich Szubrawców", *Roczniki Biblioteczne*, r.29, z.1-2, 1985, s.417-438; J. Sikorska-Kulesza, "Wileńskie 'Wiadomości Brukowe' wobec sejmików szlacheckich w 2. dekadzie XIX w. na Litwie", *Przegląd Wschodni*, t.8, z.1 (nr29), 2002, s.97-117.
- ⑪ 以下「註記」を略。J. Łojek (red), *Prasa polska w latach 1661-1864*, Warszawa, 1976, s.90-91; A. Witkowska, *Równieśnicy Mickiewicza*, Warszawa, 1998, s.33.
- ⑫ Z. Makowiecka i K. Kostenicz, "Nieznany spis pseudonimów szubrawskich", w: S. Pigoń (red), *Miscellanea z okresu Romantyzmu (Archiwum Literackie, t.1)*, Wrocław, 1956, s.91-99; D. Świerczyńska, "Pseudonimy 'Wiadomości Brukowych'", *Roczniki Towarzystwa Literackiego im. Adama Mickiewicza*, Warszawa, r.7, 1972, s.137-166.
- ⑬ A. Wrozek, "Przedmowa do pism satyrycznych Jędrzeja Śniadeckiego", w: Jędrzej Śniadecki (oprac. i wstęp A. Wrozek), *Pisma satyryczne*, cz.1, Warszawa, 1908 (以下「Przedmowa」を略); B. Skarżyński, "Śniadecki jako publicysta", w: Jędrzej Śniadecki (oprac. B. Skarżyński), *Wybór pism naukowych i publicystycznych*, Kraków, 1952; R. Narumiec, *Michał Baliński jako mecenas polsko-litewskich więzi kulturowych*, Warszawa, 1995; G. Nieć, *Jakub Szymbkiewicz "Szlachcic na Łopacie": Satyryczny reporter "Wiadomości Brukowych"*, Kraków, 2006 (以下略)。
- ⑭ Narumiec, *op.cit.*; Z. Szybicka, *Historia Białoni 1795-2000*, Lublin,

2002, s.46-47. ただし、後者はならず者の会の地域主義に言及することによってのみ。

¹⁹ G. Beresnevicius, "Lietuvių ir lenkų istoriografija apie lietuvių mitologiją XIX a. pirmoje pusėje: Mitologinės tradicijos įtaka lietuvių identitetui

formavimuisi", *Literatūra*, 48(5), 2006, p.13-28.

²⁰ A. Walicki, *The Enlightenment and the Birth of Modern Nationhood: Polish Political Thought from Noble Republicanism to Tadeusz Kościuszko*, Notre Dame, 1989.

第一章 ヴィルノの知識人とならず者の会

第一節 知識人の誕生

分割によってロシア帝国に併合された旧ポーランド・リトアニア領では、ロシア帝国の行政・税制度が導入されたものの、分割前の法制度が維持された。言語的・文化的にポーランド化したシュラフタが地主として社会を支配し、地方議会などの地方自治を行う点も、分割前と大きな変わりがない。また、住民の多くは農民で、ユダヤ人も約一割にのぼった。ジウムチ（ジェマイティヤ）地方を除いて、農民の多くは農奴であった。彼らは、リトアニア語もしくはルシ語（ベラルーシ語・ウクライナ語）など、地域ごとに異なる言語を話し、ローマ・カトリック教会・ギリシャ・カトリック（合同）教会・正教会などに属していた。ただ、ジウムチ地方では、自由農が多い一方、零細シュラフタやリトアニア語を話すシュラフタも多く、農民とシュラフタの差異が小さかったとされている。^①

教育や学校制度に関しては、分割前の国民教育委員会による教育改革の成果が維持され、それが従来のロシア帝国の領土へも導入された。ロシア帝国西部を管轄したヴィルノ教育管区を中心となるヴィルノ大学は、ロシアの帝国大学（一八〇三―一八三二年）として、学問水準・規模ともに飛躍を遂げた。当大学は、管区内の初等・中等学校の管轄や出版物の検閲を任され、一定の自治を行った。管区内の学校も、ローマ・カトリック地域を中心に比較的発達しており、また、ポーランドの法や歴史、ポーランド語などの分割前と変わらぬ授業科目を維持していた。ヴィルノ大学の学生は管区内の出身

者が大半で、その他の学生もほかの旧「共和国」領からやってきた者がほとんどだった。中等教育以上の生徒や学生はシユラフタ出身者が九割前後と圧倒的だが、大貴族の子弟が大学へ通うことはまれで、学生は主に中小貴族の出身であった。大学の教授陣は、帝国大学として整備された際に西欧ならびにポーランド本土から招聘されたが、徐々にこの地域出身の教官も誕生する^②。こうして、ロシア帝国のもとで、ポーランド文化に親しんだ、地域出身の中小シユラフタや都市民からなる知識人層が、ヴィルノ大学を中心に出現したのである。

ヴィルノ大学の教授や学生、また知的職業に携わる人々は、フリーメイソンや改革派フリーメイソン「熱烈なリトアニア人」、印刷物協会や困窮学生扶助協会、慈善協会、医師協会など諸々の協会を結成し、学問の普及や社会改革、相互扶助など、地域に根付いた様々な活動を展開した^③。こうした協会活動の一つがならず者の会である。次節では、ならず者の会とその機関誌『街角ニュース』の誕生の経緯と概略について述べたい。

第二節 ならず者の会と『街角ニュース』

一八一六年八月に、文筆家のI・E・ラフニツキとヴィルノ大学図書館司書のK・コントリムによってヴィルノで発行されたリーフレットは、『街角ニュース』と題され、大きな反響を呼んだ。その後、コントリムが主体となってその刊行を続け、一八一七年一月以降は定期的に刊行されることとなった。その発行母体となったのが、ならず者の会である。同年二月に、他の協会活動でも指導的な役割を果たしていたコントリムを中心に、ヴィルノ大学数学教授のZ・ニエムチェフスキや同文学教授のL・ボロフスキ、大学の書店兼印刷所の主J・ザヴァツキ、学生M・バリンスキら、ヴィルノの知識人たちで結成された。初代会長には高名な医師のJ・シムキエヴィチが就き、彼の死後の一八一九年一月には後任にヴィルノ大学の化学教授、イェンジェイ・シニャデツキが就任した。西欧と比べて遅くまで続いたリトアニアの啓蒙を代表する知識人が集まっていたといえる^④。

以下では、一八一七年六月に定められ、同年一〇月に修正が加えられた『ならず者憲章』に基づいて、会の目的や組織、会則を示しておこう。^⑤

第一項によると、会の目的は、特定の個人を標的とはせず、有害で、しばしば、その違法性や欠陥が認識されてさえないような、社会の欠点や悪習を正すことである。そこで具体的に挙げられている欠点は、飲酒、遊興（賭博）、訴訟好き、称号自慢、専門的職業の軽蔑、特権階級の無教養、裁判制度の腐敗、民族性への無批判な愛情、約束に対する不誠実さの九点である。^⑥このほかに、ならず者がしばしば批判したものには、シユラフタやユダヤ人による農民の抑圧・搾取や、メスメリズム（動物磁気学）による治療がある。ならず者の会は、社会に、悪習に染まるシユラフタと彼らに搾取される農民、そして同じく彼らの軽蔑を受けた中小貴族や都市民出身の知識人の姿を見ていたといえる。

ならず者の会の執行部には、会長、雄弁家、秩序の番人、書記、編集者の役職があった。会員には、都市会員 urban と農村会員 rustican の二種類があり、前者が中心的な役割を担う。会員は、両者ともに、勤勉である、強い酒や賭博を控える、学問を愛し読書の習慣を持つといった、会の趣旨に沿った生活態度が必要とされた。また、『街角ニュース』への寄稿も義務付けられており、「密会」と呼ばれる会合でその著作が読まれた。^⑦

『ならず者憲章』によると、当初は、ヴィルノ市内やその近郊で見聞きされた情報やそこで起きた事件が、『街角ニュース』の記事の題材であった。^⑧その後、記事の取材範囲は少々拡大したものの、シニヤデツキ会長時に、当誌の流通を旧『共和国』領全体に拡大しようとした際、それまではヴィルノやリトアニアが中心であった取材範囲を広げねばならないと認識されたことから、この傾向が続いていたことが分かる。

『街角ニュース』は、一八一七年以降一八二二年六月まで、毎週土曜にヴィルノで定期的に発行された。好評を博した第八号で三〇〇部を数えたといわれている。^⑩各号は概ね四頁で、一〇グロシュ（一八一七年）と高価なものではない。また一八一八年の年間講読料は二ルーブリ五〇コペイカで、郵送にはさらに一ルーブリが必要とされた。^⑪

ならず者の会会員の投稿を基にした当誌は、当地では初の時事評論誌であった。論評の対象は社会的・文化的事象に限られ、分割による国家の消滅など政治的な話題には触れなかった。風刺を交えて社会を批判する記事や教訓的・寓話的な内容の記事を掲載した当誌は、大きな支持を得た一方で、風刺の鋭さゆえに揶揄された人々などから強い反発も招いた。^⑫

『街角ニュース』への言及や反論、またその記事の転載は、ヴィルノのほかにも、広く、ワルシャワ、ルヴフ、ペテルブルクで刊行された雑誌でもなされている。^⑬

「ならず者」という奇異な名称も当初からのものではない。初めは「通りをぶらつく人 brukowiec」と名乗っていたが、『街角ニュース』に反対する人からの蔑称としてこう呼ばれた。だが、当誌の発行者達は、一見美徳を表す名前が実は不正を覆い隠していることを告発するため、この名前を受容し、価値を逆転させたといわれている。^⑭

『街角ニュース』の記事には、風刺的な散文・韻文のほか、対話形式や、読者や会員からの書簡・投書の形態を取るものがある。^⑮ スウィフトやルサージュなどの西欧の文学や、クラシツキなどの啓蒙期のポーランド文学の影響を受け、架空の土地やアジアやアフリカの遠隔地を舞台に寓話を展開するものも少なくない。先行する風刺作家のパロディも随所に見られる。また、当誌に掲載され、関心を集めたシリーズに「魔法のシャベルに乗っての放浪」がある。このシリーズの主人公、魔法のシャベルに乗って飛ぶシュラフタは、記事となるニュースや批判の的を探して飛び回るならず者を表す、当会のシンボルでもあり、当誌唯一の挿絵にも採用された。

『街角ニュース』の記事は、匿名、あるいは筆名を用いて書かれている。このことから、既に研究者が指摘している場合を除けば、書き手の特定は難しい。ちなみに「魔法のシャベルに乗っての放浪」は、初めシムキエヴィチが、彼の死後はシニャデツキが書き継いだ。^⑯ シニャデツキは、ほかにも様々な筆名や匿名で多くの記事を書き、それは量的には『街角ニュース』の全記事のおよそ六分の一に達するという。^⑰ また、女性の会員は知られていないが、中には筆名や文法事項から女性の書き手を装っているものもある。各々の記事には、社会に対する批判的精神は共通するものの、次章以下でみる

ように必ずしも主張は一致せず、主たる批判の対象も微妙に異なる。

このように、ならず者たちは、自らの属するリトアニア社会の慣習を風刺によって強烈に批判し、大きな反響を呼んだ。以下で見るように、こうした会の活動は、地域社会とリトアニアへの関心が一体となっていた。だが、従来の研究は、ならず者が持っていた、身分制度を含めたネイション観と、リトアニアの神話や歴史、言語などへの態度を併せて考察していない。そこで、次章と三章では、相互に密接な関係にあると考えられるこの二点を検討してゆく。

- ① Wisner, *op.cit.*, s.89-105; Szybieka, *op.cit.*, s.23-31.
- ② 中井公良や参照° N. Hans, "Polish Schools in Russia 1772-1831", *The Slavonic and East European Review*, vol.38, no.91, June 1960; Beauvois, *Szkołnictwo Polskie*, t.1, s.75-101 (教授), s.271-339 (学生), t.2, s.248-270 (初等・中等学校); J. Dybiec, "L'Université de Vilna et l'enseignement dans les écoles secondaires", *Zeszyty Naukowe Uniwersytetu Jagiellońskiego. Prace historyczne*, z.73, 1983; 橋本伸也「『帝国』ロシアの教育政策——西部諸県教育政策と『ポーランド問題』——」若松寛編『帝国システムの比較的研究』科学研究費補助金研究成果報告書 一九九八。
- ③ Mačiūnas, *op.cit.*, p.52-56; Skwarczyński, "Wstęp", s.XXIII-XXVIII.
- ④ X. Auszlawis (M. Balański), "Mikrum chaos historia Szubrawstwa chronologicznie ułożona", *Tygodnik Wileński*, t.8, m.143, 21 VII 1819 (ズル"Mixum chaos"ニ對); *Kodex Szubrawski*, Wilno, 1819 (Wyjątek z *Tygodnika Wileńskiego*, z m.137), s.3-5; Ottmann, "Przyczynek", m.78, s.1-2; A. Kraushar, *Znacznik Antiosek, czyli Antoni Golec*, Warszawa, 1903, s.5-6; Skwarczyński, "Wstęp", s.III-X, XXVIII-XLVII, ㄆㄆ 本稿でミロニム曆を用いる。
- ⑤ *Kodex Szubrawski*, s.27; Mościcki, "Recenzja: Szubrawcy", s.171. 本稿では、一八一九年の補遺を加えた一八一九年版を使用。
- ⑥ *Kodex Szubrawski*, s.5-8.
- ⑦ *Kodex Szubrawski*, s.8-23.
- ⑧ *Kodex Szubrawski*, s.12-13.
- ⑨ *Teczka Balańskiego*, Biblioteka Jagiellońska, rękopis 3086, k.163. 以後の取材範囲は変わらなかった。
- ⑩ Skwarczyński, "Sprawa chłopaka", s.140.
- ⑪ 一八二二年の年間購読料は二ルーブリ五〇コペイカ、郵送費込みで四ルーブリ。以上、同誌誌上の通知による。なお、ルーブリ＝六・三分の二、スウォティ＝二〇〇グロシネ。
- ⑫ *Pamiętnik Warszawski*, t.9, grudzień, 1817, s.508-509; J. Lelewel, *Listy Joachima Lelewela*, oddział I, t.1, Poznań, 1878, s.265; S. Morawski, *Kifka lat młodości mojej w Włlinie (1818-1825)*, Warszawa, 1924, s.415-418; Skwarczyński, "Wstęp", s.XCV-CI.
- ⑬ ㄆㄆㄆのㄆㄆ以上のㄆㄆㄆ。サレンン: *Kurjer Litewski*, m.32, dodatek drugi, 20 IV 1817; *Dziennik Wileński*, t.5, 1817, s.206. プルニャド: *Pamiętnik Warszawski*, t.9, grudzień 1817, s.508-509; *Roznamięści: Pismo dodatkowe do Gazety Korrespondenta Warszawskiego i Zagranicznego*, m.37, 39, 41, 43, 44, 45, 47, 1818; *Gazeta Korrespondenta Warszawskiego i Zagranicznego*, dodatek do m.28, 1819, s.500. ルンノ: *Pamiętnik Lwowski*,

13. nr10, 1818, s.84-112. また、モシチツキによれば以下のペテルブルクの雑誌にも記事が転載された。*Russkij Inwalid*, nr186 i nast., 1818. Mościcki, "Recenzja: Szubrawy", s.171.

⑭ "Mości Panowie Brukowcy", *Wladności Brukowe* (以下 *WB* と略), nr44, 6 X 1817.

第二章　ならず者の会とネイシヨン

第一節　ならず者の会と地域社会

『街角ニュース』には、しばしば、「我々のリトアニア」、「リトアニア民族 *naród*」、祖先としての「古代リトアニア人」などの表現が見られる。他方、自称としてポーランド人だと述べることはほぼ無く、ルシ人だと述べることもない。それゆえ、ならず者の会の思考がリトアニアを単位としていることが指摘できる。そこで、次節でネイシヨン概念と身分の関係を考察する前に、本節では、ならず者の捉えたリトアニアの具体的な地理的範囲と、その住人に対する認識を確認しておきたい。

まず、ならず者が捉えたリトアニアの地理的範囲を、記事の内容や舞台設定に即して考えてみたい（次頁地図参照）。『街角ニュース』に現れる地名は、ならず者自身と習俗や行政・司法制度を同じくする、ロシア帝国に併合された旧リトアニア大公国地域のものが多い。彼らの拠点であるヴィルノ市のほか、同市やジウムチ地方を含むヴィルノ県、それに隣接するグロドノ、ミンスクの両県の地名は記事に現れる頻度がとりわけ高い。彼らの関心は、主にこうした地域に向けられていたといえよう。^①

他方、ワルシャワやニエメン川対岸などのポーランド王国、あるいは旧「共和国」領を舞台にした記事もある。ワルシ

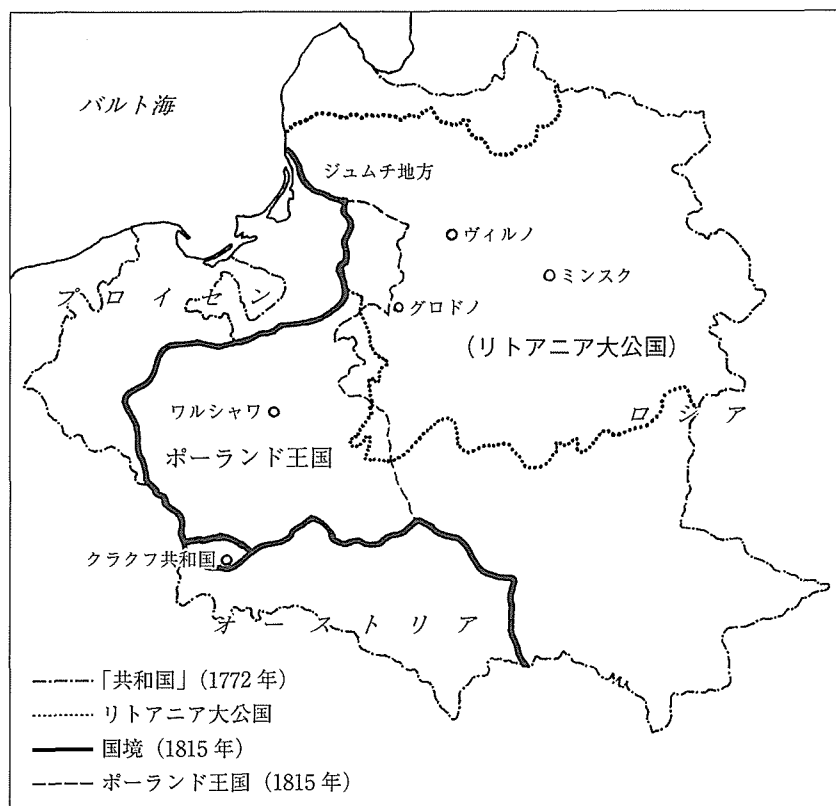
⑮ 名前の由来をめぐる議論については以下。Ross, op.cit., s.805-806.

⑯ 投書形式の記事の多くが編集者や会員の創作だとされる。*Świerczyńska*, op.cit., s.144.

⑰ *Świerczyńska*, op.cit., s.154-156; Nieć, op.cit., s.82-90.

⑱ Wrzosek, "Przedmowa", s.24-25.

地図 19世紀前半の旧「共和国」領



(P. S. Wandycz, *The Lands of Partitioned Poland, 1795-1918*, Seattle-London, 1974, rep. 1984, pp. 2, 66より作成)

ヤワは、分割前の国家の首都として記事の舞台になるなど、旧リトアニア大公爵国外の場所では言及される頻度が高い。だが一方で、一八一八年九月一四日の『街角ニユース』第九三号「居候の家門」には、リトアニアとワルシャワとが対等であるという主張が含まれている。^②したがって、ならず者の活動は、旧「共和国」にまたがる共同体とも無縁でないが、リトアニアの地域主義的な色合いも濃かったといえる。^③

では、ならず者たちは自らの属するリトアニアの住人をいかに認識していたのだろうか。彼らは、地主としてのシユラフタの生活の場である農村に大きな関心を寄せ、シユラフタや農民、ユダヤ人を描

いた。他方、彼らの多くが密接な関係を持つ都市生活も、都市民や学生、知識人などを登場させて、度々記事にした。

また、『街角ニユース』には、リトアニアの住人の民族的な多様性を示す記事がある。第一五二号の「文学的報告」では、時代ごと、ネイションごとに「榮譽ある飲んだくれの事典」を編集するにあたり、現在のリトアニアについて、ユダヤ人やロマ、タタール、農民をも併せて考えるべきだという認識が示されている。最終的には、当時、アレンドラ制のもとでシユラフタがユダヤ人に農民へ酒類を販売させ、農民は無理やり飲まされていることから、「榮譽ある飲んだくれ」にはシユラフタが適当とされる。^④この記事からは、単に、様々な民族がリトアニアに存在しているとの認識があったというだけでなく、ユダヤ人やロマ、タタールが身分団体としても位置付けられていたといえるだろう。そのため、後述のように異なる言語を話すという認識はあるものの、農民のなかのリトアニア人やルシ人の民衆を、別の人間集団として列挙しなかったであろう。そのほか、シニャデツキはトラカイの少数民族カライムの賢人を記事に登場させた。^⑤

第二節 ネイションと身分制度

一八世紀後半の「共和国」におけるネイションの下層身分への拡大は、ポーランド分割によって途切れる。だが、実際には、ワルシャワ公国における都市民の参政権の問題や農奴解放、一八一一年から一二年にかけてのロシア領リトアニアの憲法案におけるネイションの定義など、社会のあり方とともに論じられ続けた問題であった。そこで、次に、『街角ニユース』に現れたならず者のネイション観を、身分制への態度とともに検討したい。

ならず者の身分制度に対する考えが端的に分かる例として、『街角ニユース』第二二七号（一八一九年五月）と第一三五号（同年七月）に掲載された、筆名フェブラリウシユ・ファスツイクウ・シユラフチンスキによる「インド人の手紙 サンスクリットからの翻訳」を挙げよう。この記事は、あるインド人が旅先での体験を友人に宛ててサンスクリットで書いた古い手紙の束を、記事の投稿者が見つけ、『街角ニユース』に紹介するという設定である。最初の五通は欠落しており、

それ以降が紹介される。

「インド人の手紙 第六」では、旅先のビベンツィア王国での奇妙な習慣が語られる。そこでは、住民は「賢人」と「愚者」に分けられ、生まれながらにして愚かな点を多く持つものが「賢人」、つまり特権階級となる。彼らは学問を軽視し、無為に時を過ごす。そして、彼ら少数派がネイションを形成する。リトアニアのシュラフタのアナロジとして語られる「賢人」が、「愚者」を鞭打つ場面や飲酒に耽る場面も描かれている。^⑥

「同 第七」では、彼が同国のペルドウドの街で、知り合った住人と「民族性の聖堂 *swiatynia narodowosci*」へ入る様子が描かれる。その見事な建物の大きな扉の上には金色の文字で、「尊い生まれでない者はここから立ち去れ！」（強調原文）と書かれている。この文言には、「この国では、シュラフタは生まれながらのものだけであることを知っておく必要がある」との註も付いている。聖堂の脇には屋根の無い「民族の居酒屋」があり、「民族の食堂の主」という称号で飾られたユダヤ人が、農民に高値でウォツカを売っている。

「聖堂の入り口では神官が」あなたたちは高貴な生まれの人ですか、その証拠を持っていますか、と尋ねた。私の連れはこれに驚いて叫んだ。「あなたのおっしゃった意味がよくわかりません。この聖堂は高貴な生まれの人だけが自由に入れて、来訪者は誰でも、入る前に玄関で一族の紋章を持つ特権（貴族特権）を見せなければならないということですか？」「そのとおり。」（インド人の筆者とその連れは、外国人として特別に聖堂に入れたが、「民族性」の神の前で、民族性を愛し、守るよう、以下の誓いを求められる）（一）尊い生まれの同胞は、誰でも、すべてをうまくこなすことができ、すべての役所を治める能力があるということを、心から固く信じる。同胞が何をするのでき、どこで学んだかは決して尋ねないし、他人にもそのような無意味な問いをさせない。（二）尊い生まれでない者の自由には、断固として反対する（以下、「ならず者憲章」が批判している悪習と同様のものが列挙される）。^⑧

原文の強調部分やそれに付けられた註、民族性を守る誓いの内容からは、ならず者は、特権層の存在自体は前提として
いるものの、シユラフタ身分の開放性を支持し、生まれながらのシユラフタのみから成るネイションを批判したことがわ
かる。また、ネイションの拡大が被支配層のシユラフタ身分獲得を通じてなされると考えていたともいえよう。

このほかの記事でも、裕福な都市民のシユラフタ位獲得に対する執着や、彼のいう自由主義が貧しい隣人との平等な交
際を拒む閉鎖的なものであること、一度シユラフタ位を獲得すると貧しい都市民とは一線を画そうとすることなどが風刺
される。シユラフタのみならず、称号自慢の都市民やその似非自由主義も批判されるのである。

したがって、ならず者たちは、シユラフタにネイションや社会の主導的立場を認めているものの、シユラフタを他身分
へも開かれたものとする一方で、ネイションをシユラフタ出身者のみには限定しない立場をとっていたといえよう。同時
に、シユラフタとそれ以外の身分の区別を厳格に捉えることにも反対していた。また、ならず者は、シユラフタと同様の
欠点があればシユラフタ以外の者でも批判した。

第三節 農奴制問題と教育問題

本節では、ならず者の姿勢が顕著に現れた農奴制と民衆教育の問題を通して、シユラフタ以外にも開かれたネイション
を支持したならず者の、他身分への対応を考察したい。

まず、農奴制については、当時、ワルシャワを含むポーランド王国やロシア帝国のバルト三県（エストラント、リヴラン
ト、クルラント）で既に廃止、あるいは廃止が検討されていたが、ならず者の会も農奴制批判の記事を『街角ニュース』
にたびたび載せている。例として一八一七年一月の『街角ニュース』第八号に掲載された、A・マルチノフスキによる
「農民殴打機」という記事を紹介しておこう。先述のように三〇〇〇部の好評を博したというこの記事は、農民はぶたな
ければ言うことを聞かない、だが農民をぶつ労力と時間をもったいないので農民殴打機を作った、まもなく売り出すとい

う強烈な皮肉で、シュラフタによる農民の非人間的な扱いを批判している。^⑩

農奴制廃止の問題は『街角ニュース』誌上に限られた議論ではなかった。ならず者たちが中心となって世論を喚起し、一八一七年から翌年にかけてのヴィルノ県議会でもこの問題が討議された。ならず者の会会員でもあったM・レメルが議長を務めるなか、激しい議論の末、皇帝に農奴制廃止の陳情を行うことが決議された。^⑪この陳情は大きな成果を生まなかったが、ならず者の会のなかには個人的に農民の待遇改善に努めた者もいた。例えば、死亡追悼記事によれば、シムキエヴィチは遺言で所領の農民を土地の保有を認めて解放し、農民を含む貧しい家庭の子弟に対する教育基金を残した。ニエムチェフスキも、貧困家庭用の教育基金を残している。^⑫これはならず者の理想の姿であった。

農奴制批判の記事は、シムキエヴィチやコントリムが主に活動した、ならず者の会の活動の前半期に大いに誌面をにぎわせた。だが、農村を牧歌的に理想化せずに、貧困や道徳的な墮落という農村の悲惨な実態を描く記事はその後も続くものの、^⑬会長がシニャデツキに代わってからは、農奴解放に関する言説は鈍った。^⑭また『ならず者憲章』の補足にあるように都市会員が階層化され、会も有産市民（シュラフタ）からなると表明されるなど、^⑮民主的な傾向を減じていった。

そのほか、ならず者は、農民保護の観点から、ユダヤ人を、農場経営で農民を搾取し、旅籠で農民を深酒におぼれさせていると糾弾した。また、浪費の激しいシュラフタに金を貸し付ける点も批判した。^⑯当時のユダヤ人論とも似通った、非常に偏った見方で、この点ではならず者は時代を超えていなかった。ただ、アレンドラ制などのユダヤ人を用いた所領経営を行うシュラフタに対しても、彼らの批判の矛先は向けられている。^⑰

また、先述の死亡追悼記事からも分かるように、ならず者たちは教育についても熱心に活動を行った。『街角ニュース』誌上では、学問や教育の価値を認めず、無知なままで地方議会や裁判所の職を買収するシュラフタに対して、強烈な皮肉を続けた。

さらに、コントリムやヤン・ホチコらは、自力で教育を受けられない貧しい農民・都市民・シュラフタの教育を援助す

るため、慈善協会でも活動した。特に農奴制廃止の議論が行き詰まった一八二〇年以降は、教育問題が大きな関心事となった。^⑮ ホチコは、民衆向けの読本『シフィスウォチのヤン氏』（一八二二年）を刊行し、民衆の啓蒙に努めた。ならず者の会の影響を受けたとされる、A・ミツキエヴィチらによるフィロマーケット協会もこの本の普及を支援した。^⑯ また、ホチコは一八二二—二三年にはヴィルノ教育管区の視学官となり、教区学校の視察を行った。『街角ニュース』にも、大学や中等教育のほか、教区学校などの初等教育に関する記事も見られる。^⑰

他方、『街角ニュース』の記事は、女性については支配層の教育のみに目を向けている。そこでは、社交にのみ役立つような軽薄な教育を行うとして、女子の寄宿学校を批判した。^⑱

以上をまとめると、ならず者の会は、ネイションは、シユラフタを中心とするものの、農民を含めて全身分に開かれるべきものと考えていた。シユラフタ以外の身分に対しては、農奴制の廃止や教育を通じて身分的な上昇の道を開き、ネイションへの統合を可能にしようとしていた。また、身分制度の存在を認めつつも、身分的な障壁が絶対的なものであってはならないとも考えていた。

ところで、ならず者たちが『街角ニュース』やその他の活動を通じて行った社会への批判は、一八世紀後半のワルシャワでの改革派の議論と、モラルの向上や教育の普及などの点で類似している。社会改革を論じる場がヴィルノにできたことはこの地域にとって大きな意味を持つが、ワルシャワでのポーランド語の言論をならず者たちも共有していたのである。実際、シユラフタや知識人に限れば、リトアニアは旧「共和国」領の他地域と多くの共通点を有し、ヴィルノの社会もワルシャワの社会も同様の習慣や悪弊を抱えていた。だが、リトアニアには、シユラフタとは言語や宗教、文化の異なる民衆がおり、またポーランドと異なる歴史もあった。そこで、第三章では、民衆を中心とした非ポーランド的なものへのならず者の会の態度を検討する。

- ① 彼らの抱ふたリトエーノートの思想的範圍にひろくつた、ズレの翻譯と參照。S. Kujū, "Zakres przeszerny Litwy w wyobrażeniu inteligencji wileńskiej na podstawie analizy Wiadomości Brukowych (1816-1822)", *Acta Historica Universitatis Klaipėdensis*, vol. 14: Baltijos regione istorija ir kultūra: Lietuva ir Lenkija: Socialinė istorija, kulturologija, Klaipėda, 2007, s.95-107.
- ② "Familia darnojojų: Wyjatek z obserwacji w podróży do Warszawy", *WRB*, nr93, 14 IX 1818.
- ③ ぐんざ、ポーランド王國のフローラを採集せられた者たちの通信費などだ。"Nektolog: Franciszek Zabłocki", *WRB*, nr280, 15 IV 1822.
- ④ "Domiesienie literackie", *WRB*, nr152, 1 XI 1819.
- ⑤ (Jędrzej Śniadecki) "Podróż próźniacko-filozoficzny ciąg dalszy", *WRB*, nr169, 28 II 1820, nr189, 17 VII 1820, nr209, 4 XII 1820.
- ⑥ "Listy indyjskie przelotzone z języka Sanskritu przez Febrnaryusza Facybulna Szlachetnickiego" (ズレ "Listy indyjskie" ヲ讀ぜ), *WRB*, nr127, 10 V 1819, この記事は東方學者が著した一、カンコンベキニヤなものをひきあつて書かれたものである。Swierczyńska, op.cit., s.163.
- ⑦ この記事では、narod / narodowość / narodowy という語は「文化・言語などを同じにする集団(民族)」と「政治的權利を共有する集団(ネーション)」の両義を持つて書かれた。
- ⑧ 「」内は本稿の筆者による(ズレ同義)。"Listy indyjskie", *WRB*, nr135, 5 VII 1819.
- ⑨ "Doświadczenie liberalności: Wolne tłumaczenie z angielskiego", *WRB*, nr11, 17 II 1817; Kryszpin Dratewka, Cech mistrz kunsztu szewieckiego, "Podziękowanie", *WRB*, nr14, 10 III 1817.
- ⑩ (A. Marciniowski) "Machina do bicia chłopów", *WRB*, nr8, 27 I 1817.
- ⑪ Ledewel, op.cit., t.I, s.297 (ズレニコニコ田)。Skwarczyński, "Sprawa chłopska", s.145-148); H. Mostecki, *Pod znakiem Orła i Pogoni: Słuce historyczne*, Lwów-Warszawa, 1922 (wydanie drugie), s.59, 66-79.
- ⑫ "Nektolog: Jakób Szynkiewicz", *WRB*, nr102, 16 XI 1818; "Nektolog: Zacharyasz Niemcewski", *WRB*, nr211, 18 XII 1820. 彼の死についてズレド。Nieć, op.cit., s.77, 88. ニコシキヤチカの新聞の條にひろくつた。Lietuvos Valstybės Istorijos Archyvas, f.1135, ap.4, s.v.40.
- ⑬ (Jędrzej Śniadecki) "Podróż próźniacko-filozoficzny ciąg dalszy: Wyprawa na wieś", *WRB*, nr235, 4 VI 1821 (ズレ "Wyprawa na wieś" ヲ讀ぜ)。原ムリツズレド。"Kłopoty życia wiejskiego", *WRB*, nr159, 20 XII 1819. ぐんざ、ロヒヤトニキチ田舎の農民ムカトナを記している。ズレと參照。Skwarczyński, "Sprawa chłopska", s.149-152; Skwarczyński, KK&TS, s.56; Skwarczyński, "Wstęp", s.XLVII-XLVIII.
- ⑭ *Kodeks Szubrański*, s.27-30; *WRB*, dodatek do nr.111, 18 I 1819.
- ⑮ 昔書に於てズレニヤム。"List od karcermistrza Benzela Chaimowicza do starostakomego obywatela M. Wilnia utrzymującego handel winny", *WRB*, nr53, 8 XII 1817; "O przyznaniu swobod i wolności żydom", *WRB*, nr267, 14 I 1822, nr68, 21 I 1822, nr271, 11 II 1822, nr272, 18 II 1822. ベンヤミイの市庁舎がユダヤ人に売却されたこの記事もである。(J. Szynkiewicz) "Wedłowa na łopacie", *WRB*, nr25, 26 V 1817.
- ⑯ (J. Szynkiewicz) "Wedłowa na łopacie", *WRB*, nr71, 13 IV 1818.
- ⑰ Ochmański, op.cit., s.74.
- ⑱ Skwarczyński, "Wstęp", s.XCI-XCV; Ross, op.cit., s.807. ザヤハの領土に所屬してムカトナ・ギンザ、終末にヤゴチカの學校校長や教師ムカトナ補助した。
- ⑳ Maciñas, op.cit., p.61.
- ㉑ ズレニヤム。"Do wydawcy Wiadomości Brukowych", *WRB*, nr20, 21 IV 1817; Rozmowa Romnisty, Skarbnika i syna jego Skarbnikowicza,

przybyłego z uniwersyteu", *WB*, nr30, 30 VI 1817; (L. Borowski)
"Bibliografia", *WB*, nr221, 26 II 1821, nr229, 2 VII 1821.

② "Do Pana Redaktora", *WB*, nr113, 1 II 1819; Jasmin

Lizisłopek (M. Balański), "Do Towarzystwa Sentymentalnego, doniesienie z
Eldorado", *WB*, nr198, 18 IX 1820; "Ogłoszenie o nowym pensyi dla panien",
WB, nr199, 25 IX 1820.

第三章 ならず者の会とリトアニア

第一節 知識人によるリトアニアへの関心

一九世紀初頭、大学のあるヴィルノや、ジウムチ司教を中心とするジウムチ地方、そしてプロイセン領のリトアニア（小リトアニア）では、歴史・言語・フォークロアなどを中心にリトアニアに対する関心が高まっていた。背景には、宗教・初等教育上の必要やロマン主義の影響がある。一八一八年には、小リトアニアのK・ドネライティスによるリトアニア語の詩『四季』がドイツ語訳をつけて出版され、大きな反響を呼んだ。ロシア領のリトアニアでは、T・チャツキやX・ボフシユ、J・レレヴェルらによって、リトアニア民族の歴史に関する議論がなされた。ヴィルノ大学の世界史講座を担当したレレヴェルは、新たな歴史学を提唱して歴史一般への関心も喚起した。こうして、歴史、特にリトアニアの民族の起源や異教時代への興味が増し、リトアニア語も関心を集めるようになる。ただ、当時の関心は、多くの場合、リトアニア法典を除いて、ルシ的な要素へは向けられない。^①

ならず者の会にも、啓蒙とロマン主義の影響が並存していたといえる。学問・教育の力を信仰し、農民の地位向上を図ろうとする啓蒙主義的側面と、リトアニア古代への関心などのロマン主義的側面である。『ならず者憲章』第四項には以下のようにある。

ならず者の会に入ると、都市会員は会から名前を与えられる。会員は、ならず者の務めを果たす際の全活動において、通常の氏名の代わりにその名前を用いなければならない。この名前は、神話の時代に我々の先祖である古代リトアニア人が、崇拜する生き物、また高い地位あるいはすばらしい徳のゆえに尊敬する人物を指した言葉からなっている。それぞれのならず者は、少なくともまる一年の間、他人の助けを借りながらであっても、必ず読書を通じて、年代記や歴史書の中に、自分が名前を通して栄光を授かった生き物や人間についての歴史的言い伝えを見つけ出すよう努力する。これは、単に地域の事情について知るだけでなく、リトアニア民族 *Lituanai* の神話的な歴史の編纂に加わることを高潔にも意図している。その歴史は、のちに、ならず者の会の仕事と努力、費用で、同胞や世界の識者に貢献するべく、図版をつけて出版されるだろう。^②

このように、ならず者たちは、リトアニアの神話・歴史から採った会員名を用い、その名をもらった神や崇拜対象について研究を進め、本を出すことを計画していた。ならず者たちのリトアニアの歴史や神話への大きな関心が窺える。初代会長のシムキエヴィチは、リトアニア神話の中で高位の神とされる雷神ペルクナス（ペルクナス）の名を用いた。^③これらの神の名前は、当時広く読まれた、一六世紀のM・ストリイコフスキの『ポーランド、リトアニア、ジエムチおよび全ルシの年代記』（二七六六年にワルシャワで第二版が出版）から採られた。当時は、リトアニア民族の伝説上の始祖であるパレモン（パレモナス）の名を冠したフリーメーソンの組織が作られるなど、リトアニアの神話にまつわる名前がシユラフタや知識人のあいだでもはやされていたといえよう。

『ならず者憲章』を編纂したのは、『街角ニュース』の発刊を経済的に支援したK・ストラヴィンスキを長に、コントリムやシムキエヴィチ、そして後に追加で選ばれたバリンスキによって構成された委員会である。コントリムは、L・ウヴォイン（ウヴァイニス）やS・スタニエヴィチ（スタネヴィチウス）などの、リトアニア語でも著述を行う知識人との幅広い交流を持っていた。^⑦『街角ニュース』にも、コントリムをリトアニア神話の著者とする記事がある。^⑧こうしたことから、

リトアニア神話にまつわる会員名とリトアニア神話の研究のイニシアチヴは、コントリムやシムキエヴィチにあったと考えられる。^⑧

『憲章』第四項の会員名のほかにも、『街角ニュース』の記事の筆名や登場人物の名前には、ポーランド語の名前に混じって、リトアニア語の名前や、リトアニア語をもじったもの、ポーランド語の語尾をリトアニア語風に変えたものが見られる。また、『街角ニュース』のシンボル「シャベルに乗ったシュラフタ」は、リトアニアの民話のシャベルに乗って飛ぶ老婆から着想を得たものである。^⑩

それでは、啓蒙的側面も持つならず者の会は、リトアニアの神話や歴史、言語にいかに対応したのだろうか。ロマン主義に対して否定的な態度をとっていたシニャデツキが会長になってからは、リトアニア文化の固有性を積極的に打ち出す方向が縮小したとの指摘がある。^⑪そこで、リトアニアの固有性に関わり、また民衆的なものとも考えられる、神話を含む歴史と言語への態度について、それぞれ次節と第三節で詳細に検討したい。

第二節　ならず者の会とリトアニアの歴史

『街角ニュース』の記事には、発見された古い文書には次のように書いてあったなど、寓話の世界を導くレトリックとして歴史を用いるものがある。これらは、当時、古文書収集や歴史への関心が非常に高まっていたことをよく示している。会長がシニャデツキに交替した後半期も、レトリックとして歴史を用いることに変化は見られない。他方で、歴史自体を題材とする記事は、自らの過去としてリトアニアの古代史を位置づけながら、現状批判を展開する。以下で、後者について詳しく見てゆきたい。

第一五号の、シムキエヴィチによる「魔法のシャベルに乗っての放浪 続編」には、空飛ぶシャベルに乗ったシュラフタが、ジウムチ地方のニエメン川上空を飛ぶ場面がある。彼は、一四世紀にリトアニア大公となったゲディミン（ゲディ

ミナス）が他民族から国を守って戦死した地を訪れ、彼の死を悼むとともに、当時のリトアニアに有徳で勇敢な人々がいたことを喜ぶ。また、ベルクナスの聖堂があったとされる「パレモンの丘」も訪れる。^⑫

第七五号に載せられた匿名の「手稿の入った鉄の箱」では、「我々の先祖がいかに文明的であったか」を示す、古代リトアニア史の新発見史料として、リトアニア語の手稿が公開される。ここでは、古代リトアニアは有徳の王の治める身分の隔てのない社会として描かれ、古代の異教の司祭による不正な蓄財も糾される。また、一九世紀当時の農奴制廃止運動と重ねられた農奴解放計画にも言及される。さらに、ポクルスによって書かれたというリトアニア神話に関する新史料が紹介され、ストリイコフスキなどの年代記に異論が唱えられる。特に、ポクルス、グルホなど、ならず者の会の会員名の一部は神の名ではなく、人あるいは精霊の名前であるという。^⑬ この記事では、ポクルスが一四世紀の教授であったなどと書かれ、その名を用いたコントリムが揶揄される。^⑭ だが、一般に、ならず者の皮肉・笑いは自らにも及び、何でも笑いの種にしたことを考えても、^⑮ 深刻な敵対関係を表すわけではないだろう。記事全体としては、古代の新たな情報をめぐって過熱するさまにはやや距離を置いているものの、古代リトアニアへの関心を共有し、それを理想的に描いて墮落した現在の対比を強調する。

また、先述の第一五二号の「文学的報告」でも、「古代リトアニアにはシュラフタは存在しなかった」と書かれている。これらの記事で古代リトアニアが民主的なものとして描かれるのは、当時の古代リトアニア研究がそれを理想化する傾向にあったことを利用して、当時の社会の欠点を批判しているためだと考えられる。

さらに、『街角ニュース』の記事には、古代リトアニアへ関心を抱く様子自体を描いたものもある。そのうちの一つが、リトアニア語の題を持つ「裁判における雄弁についての論文」（第一〇一号）である。この記事は、リトアニア語の原文に添えられた訳者「学問を守る者」の序文という体裁で、博物館「パウプリス」とその管理人「サルガス・カヴォトイス・イル・ウシュコトイス氏」^⑯（いずれも原文はリトアニア語）について述べている。パウプリスとは、当時既に有名であった、

ジウムチの古代リトアニア研究家、D・パシユキエヴィチ（ボシユカ）の建てた実在の博物館である。パシユキエヴィチに擬される管理人は、学の有無・貧富・老若・性別に関わらず、誰でも自分の博物館に受け入れる。だが、パウプリスの取るに足りない収集・展示物や、管理人の荒唐無稽な歴史叙述、リトアニア語とジウムチ語（ジェマイティヤ語。現在ではリトアニア語の一方言とされる）とサンスクリットの単純な比較による古代リトアニア人Ⅱインド人説などが揶揄される。当時、ドイツを中心に盛んに行われたサンスクリットとの言語比較を背景にした、非実証的な歴史への批判といえよう。彼の古代史へのこだわりは、進歩のなさの象徴としても批判される。また、管理人は学問の価値を理解せず、大変貴重なこの「雄弁についての論文」も学校へ寄付されようとしていた。このリトアニア語の巻物の第一巻は、「弁護士と裁判の事情について」と題され、ソクラテスやキケロの哲学のほかに、昔のリトアニア人の知恵について書かれていた。現在にはない、お互いの話を傾けあうという昔のリトアニア人の姿勢である。ここでも、一九世紀初頭のシユラフタの裁判好きや法曹界の腐敗の対極として古代が描かれ、古代リトアニアをある程度肯定的に扱っている様子も窺える。^⑮

この記事の筆者について、いくつかの研究はバリンスキだと見なしており、本稿の筆者もその可能性が高いと考えている。^⑯バリンスキは一八二二年にヴィルノ大学数学部へ入学し、一八一四年以降は歴史や法、文学も学び、歴史家レレヴェルとも親交があった。後年彼は歴史家となるが、のちに出版するヴィルノ市史には一八一八年から取り組んでいる。後年のほかの著作にも、リトアニアの宗教や古代・中世の歴史に関する記述がある。したがって、一〇一号の記事の風刺は、ベレスネヴィイチュスが言うようなリトアニア古代に関する研究の全面的な批判ではない。むしろ、『ならず者憲章』の編纂委員でもあり、自らリトアニアの古代へも関心を持ったバリンスキにとつて、リトアニアの古代研究自体が守旧的なのではなく、史料を扱う方法や歴史研究の目的の違いが批判的になったと考えるべきだろう。

他方、パシユキエヴィチは、『街角ニュース』一〇一号の記事を、彼による古物収集やパウプリスを風刺するものとして隣人から聞きつけた。彼によると、この記事に対抗してパウプリスを擁護した匿名の詩が手稿のままで広まった。友人

らはこれを公表することを求めたが、『街角ニュース』は掲載を拒否したという。彼自身も抗議しようとしたが、ばか者は無視すべきだという隣人の助言で、自らの反論を公にするのを思いとどまった。²⁴したがって、当時、パシユキエヴィチのようなリトアニアの古代への関心や研究が孤立したものでなかったことが推測できる。パシユキエヴィチとならず者は直接の関係は見つかっていないものの、コントリムとパシユキエヴィチには多くの共通の友人・知人がいた。²⁵

だが、会の活動の後半の時期になると、歴史への傾倒自体を風刺し、リトアニア史への関心やその愛好家に対してより批判的な態度を取る記事も載る。一八一九年四月の『街角ニュース』第二二五号に匿名で掲載された「バビロンへの最新の旅」では、パシユキエヴィチを古物収集家「ビール飲み Giarb-Ataus 氏」（リトアニア語）として登場させ、その古物収集癖を嘲笑している。記事の概要は、いつもは読まない新聞でバビロンの塔発見の知らせを知ったビール飲み氏は、自分の民族の始祖であるジェミヤイティス Zemiytis（リトアニア語でジウムチ（ジェマイティヤ）地方の人の意）が、バビロンの塔に住んでいたことを思い出し、早速リトアニア民族の遺産を探しにバビロンに赴くというものである。

バビロンの塔の五二階で、彼は、古代の我々の土地にとって大きな価値のある遺物を発見した。つまり、暗い隅の壁に挟まっていた、ジェミヤイティス自身が使った木製の匙を発見したのである。〔中略〕彼は、この計り知れない価値を持つ遺物を国へ持って帰り、パウブリスに寄贈した。最近彼は以下のような題で自分の旅の記述を出版した。『あるジウムチに住む市民の高名な都市バビロンへの旅 「ビール飲み」著〔中略〕』この、ジウムチ語で書かれた、我々の国で最良の書物は周知に値する。²⁶

作者不明のこの記事は、パシユキエヴィチを徹底的に批判する。リトアニア古代の理想的な姿も示されず、その研究への関心自体が否定されている。

第二二七号と第二三五号に載せられた、先述の「インド人の手紙」でも、サンスクリットを含めた言語の単純な比較が

擲論されている。第一三五号の「同 第七」には、自身もサンスクリットを理解せず、また、自民族の言語にサンスクリットと類似した語がわずかしかないのに、自民族の起源をインドだと信じている学者が登場する。彼は、インドで蜂蜜酒に高い税が課せられたことに怒って、祖先がそこを發ち、旅の途中にユダヤ人が経営する居酒屋で休憩がてら五世紀間滞在していたという自民族の起源を開陳し、この説についての本も書いたという。ここでは、民族の起源に関する歴史が風刺されている。^{②7}

以上からは、リトアニア史への関心の盛り上がりに対するならず者たちの態度が、相互に大きく異なっていたことがわかる。コントリムらが会の中心にいた活動の前半期には、会にはリトアニアの神話への関心や、古代・中世のリトアニアを理想的に描く傾向があった。一方、シニャデツキが会長を務めた会の後半期には、学問的な水準の低さや進歩的な観点から、リトアニアの古代への関心自体を批判的に捉える記事も存在した。スクファルチンスキによれば、パシユキエヴィチなどのリトアニア古代史・文化愛好家は、バリンスキらのならず者にとつて、シユラフタによる身分的に保守的な傾向を持つ好古趣味として批判の対象になったという。^{②8}だが、先述のとおり、少なくともバリンスキはリトアニアの歴史への関心を共有していた。むしろ、彼は、パシユキエヴィチらの活動を従来と変わらぬ古典的な歴史叙述と見なし、未熟な段階にあつた史料批判や比較言語学を擲論したのであろう。

このほか、近世以降の歴史に取材した『街角ニュース』の記事も簡単に紹介しておこう。リトアニアの軍司令官であつたJ・K・ホトキエヴィチや、リトアニアとポーランドの国家的合同以前にポーランド王国で人文主義者によつて創られたパロディ国家「バビン共和国」、そしてポーランドの民話「トファルドフスキ」に着想を得た風刺記事が見られる。^{②9}したがつて、古代や中世の歴史はリトアニアに関して描かれるものの、リトアニアでポーランドの影響力が強まっていく近世以降の話題については、必ずしもリトアニアに固有の題材が扱われたわけではなく、ポーランドとの境界がばやけてくることが指摘できる。

第三節 ポーランド語共同体とリトアニア語

では、リトアニア語やその使用に対するならず者の態度はいかなるものだったのか。本節ではこの点を検討し、最後に、ならず者のネイション観とリトアニアの歴史や言語に対する態度をまとめておきたい。

先述のように、『街角ニュース』にはリトアニア語の単語や表現が時折見られる。ならず者のなかには、シムキエヴィチやニエムチェフスキのようにジウムチ地方に生まれ、リトアニア語も操るものがいた。また、コントリムは、彼らのほかに、リトアニア語とポーランド語とともに操る知識人と交流があった。だが、多くのならず者は、リトアニア語の知識がないか、あるいはもっぱらポーランド語で書いた。『街角ニュース』はポーランド語の雑誌であり、第一〇一号のようにリトアニア語で書かれた題を持つものは大変珍しい。

また、前節で引用した「裁判における雄弁についての論」や「バビロンへの最新の旅」では、パシキエヴィチと思しき人物がリトアニア語（ジウムチ語）で本を著すことが揶揄される。当時、ポーランド語が文化的な言語であったのに対して、リトアニア語やルシ語が農民の言語であったことから、パシキエヴィチやその友人らが著述にリトアニア語を用いることを、ならず者が皮肉ったと考えられよう。^⑧

その一方で、『街角ニュース』では、当時の社会の言語状況として、農民とシユラフタの言語の違いにも触れている。シニャデツキは「外国語を話す」、つまりポーランド語以外の言語を話す農民に言及した。^⑨さらに匿名の記事、第二二二号の「『のろまの国の歴史的、統計的、物理的、道徳的記録 当地の住人の進歩についての注釈つき』と題する作品の分析」を例に挙げよう。それによると、リトアニアの隠喩である「のろまの国」では、一四世紀半ばから農民の言語とシユラフタの言語が分かれ、現在、後者はポーランド語に似ているという。^⑩そこに挙げられたシユラフタの言葉の例は、東スラヴ語の影響を受けた、ポーランド語の方言をリトアニアのシユラフタが使用していることを示している。ただ、民衆

の言語についてはリトアニア語ともルシ語とも言及はない。この点をならず者たちがいかに考えていたかは不明だが、『街角ニユース』にはルシへの注目は少ない。

ところで、第二章第二節や前節で引用した「インド人の手紙 第七」には、民族性とは、シュラフタの欠点を信奉することではなく、その人が特定の民族に属していることが分かる、性格・習慣・顔立ち・言葉などの人間の特徴である、との考えが見られる。^⑬そこからは、身分的に限定しない共同体をつなぐものとして、文化や言語などの民族性が想定されているといえよう。

しかし、ここで挙げられた民族性のうちの言語は、具体的にはポーランド語であった。それは、ならず者が『街角ニユース』をポーランド語で書いていたことのほか、ポーランド語からの外来語や民衆言葉・方言の排除を唱え、正書法の変更への反対を掲げて、ポーランド語の維持や純化に大きな関心を払っていたからである。^⑭特に、シニヤデツキは、兄で、大学の教授言語をラテン語からポーランド語へ変えた学長のヤン・シニヤデツキとともに、ポーランド語の拡大や純化を熱心に進めていた。シニヤデツキが会の中心人物になって以降、リトアニアの地域主義的なものはポーランド語共同体の一体性を乱す遠心的なものとして抑止されたという。^⑮また、ワルシャワ学術友好協会のS・B・リンデによる初めてのポーランド語辞書の編纂・出版事業も、ならず者の会のあいだで話題となっていた。『街角ニユース』にはリンデの辞書に着想を得た風刺記事が度々掲載された。先述の「栄誉ある飲んだくれの事典」もその一つである。^⑯

ただ、ここでポーランド語への脅威として念頭にあったのは、支配層に浸透していたフランス語など西欧の言語と、徐々に社会へ入り込んでいたロシア語であった。特に、ならず者たちは、社会上層の女性について、フランス語を中心とした外国語文学への心酔や、ポーランド語を等閑にしてのフランス語への傾倒を、おしやれによる浪費や社交生活へうつつを抜かさざまともに批判している。^⑰

それゆえ、ポーランド語を脅かす存在としても、ポーランド語に代わる民族性としても、リトアニア語やルシ語の出る

幕はなかった。ヴィルノ大学の教授陣による検閲でも、宗教書以外のリトアニア語の作品は、その多くが出版を認められなかった。^⑧

このように、会の活動を担った知識人の多くは、ポーランド語やポーランド文化を重視し、リトアニア語は研究対象あるいは他者の言語と捉えていた。^⑨それゆえ、同じ民族的なリトアニアの要素であっても、シュラフタや知識人にも連なる過去であるリトアニアの神話や古代史と、リトアニア語への関心には差がみられるのであろう。ならず者も、リトアニアの民衆に大きな関心を示し、その民族的・言語的な多様性を認識しているものの、最終的にはポーランド語による啓蒙・教育を通じた、民衆のポーランド語世界への統合を考えていたといえる。リトアニア語は、必ずしも、彼らの想定したリトアニアの構成要素ではなかったのだろう。また、詳しい検討を要するが、同様の理由で、シュラフタや知識人と関連が薄いリシ語への言及が『街角ニュース』になかったとも考えられる。

他方で、シニャデツキは、他の多くの会員と異なり、ポーランド王国領の出身であった。彼が、ヴィルノの知識人としてならず者の会に参加し、地域に即した会の活動のイニシアチヴを取っていたことは、ポーランド語共同体内に存在する開かれたリトアニア意識を示すものとして注目に値する。

だが、すべてのならず者が排他的にポーランド語の使用を主張したわけではない。当時、ジウムチの初等学校では、初めはリトアニア語を、学年が進むとポーランド語を学ぶ仕組みであった。^⑩他方、リトアニア語は消滅が危ぶまれていた。^⑪こうした状況の中で、コントリムは一八二二年にヴィルノ大学や視学総監のA・J・チャルトリスキに、言語学研究や、リトアニア語を話す農民への宗教・初等教育に応じる必要から、ケーニヒスベルク大学に倣ってリトアニア語講座を設置するよう要求したのである。^⑫この要求は結局実現されずに終わったが、彼はほかにもリトアニア語での出版や翻訳に影響を与え、ホチコの『シフィスウォチのヤン氏』もリトアニア語に訳されている（一八三三年）。^⑬

この点で、ならず者の会の中心がコントリムからシニャデツキに移って以降、農奴解放などの社会改革に対する筆が鈍

つたことと、会がリトアニアの独自性を涵養する方向から逸れたこととは、無関係ではないだろう。社会やネイションの中で民衆が占める位置とその言語への対応には関連があるからである。前章で見たように、ならず者の会はシュラフタのみからなる閉鎖的なネイションを批判し、特にコントリムらは農奴制廃止やカトリック地域の民衆教育に力を注いだ。コントリムらにとっては、リトアニアの神話や歴史はリトアニアのネイション全体に通じる過去であり、ポーランド語共同体の中でもリトアニア的要素は遠心力ではなく、民衆の教育のためにはリトアニア語の知識は不可欠と考えたのであろう。ならず者は、シュラフタを中心にしたネイションを想定しているものの、そのシュラフタ位は他身分へも開かれたものであり、農民も社会の構成員として扱っていた。もとの「共和国」あるいはリトアニア大公国という政治的枠組みを保つたうえで、理論的にすべての身分に開かれた、ポーランド語共同体としてのネイションを構想していたといえる。そのなかで、コントリムらは民衆の用いたリトアニア語の教育や出版などを唱え、ポーランド語のみではない社会を志向した。前述のネイションが、高文化としてのポーランド文化のもとで多言語の社会となる可能性も、わずかながらあったといえよう。いずれにしろ、それらは、近世の身分限定的なネイションとも、近代以降の言語によって区分された均質的なネイションとも異なるものであった。

最後に、ならず者たちが古代リトアニアを民主的なものとして描く点は、同時代のS・ダウカンタスやT・ナルブットによる歴史叙述と一致している。彼らの歴史叙述は、ポーランドとの合同をリトアニアの没落原因と見なし、のちにリトアニアのナシヨナル・ヒストリーの土台となるものである。特にダウカンタスは、長らく公刊されなかったが、一八二二年にリトアニア語によるリトアニア史を初めて著し、リトアニア語を話す農民こそがリトアニア人であると考えていた。^⑩しかしながら、ならず者たちは、実際のリトアニアの古代を問題にするよりも、シュラフタによる農民支配の現状を批判する手段として遠い過去を持ち出していた。また、ポーランドとの合同を批判するような記事は見当たらないどころか、ポーランド語こそを守るべきものと捉えていた。この点は大きな違いである。

- ① 当時のリトアニア史研究については以下参照。拙稿「ヴィルノ大学（一八〇三—一八三二年）における歴史学と「リトアニア史」」「人文知の新たな総合に向けて（二一世紀COEプログラム「グローバル化時代の多元的人文文学の拠点形成）」第三回報告書、下巻、京都大学大学院文学研究科、二〇〇五（以下「リトアニア史」と略）、一七二—一九四頁。
 - ② *Kodex Szubrawski*, s.9-10. 現在の時代区分では中世に含まれる時期も、当時は古代と見なされていた。本稿もこれに倣う。
 - ③ これらの名は「街角ニユース」誌上で使われた筆名とは異なることが多い。他の会員名については以下。Auszlawis (Baliński), "Mixtum chaos", *Bielinski, op.cit.*, s.73-74; Makowiecka i Kostenicz, *op.cit.*; *Swierczyńska, KK&JS*, s.114-132; *Swierczyńska, op.cit.*, s.139-140.
 - ④ *Swierczyńska, op.cit.*, s.141-142; *Nieć, op.cit.*, s.43-44; *Bersnevicius, op.cit.*, p.17. #4「ローマンキの「ロマナの戦い」」を典拠とした書評は以下。Mosticki, "Recenzja: Szubrawcy", s.171; *Nanninc, op.cit.*, s.81-82.
 - ⑤ *S. Malichowski-Łempicki, Wołnomularstwo na ziemiach dawnego Wielkiego Księstwa Litewskiego 1776-1822: Dzieje i materialy*, Wilno, 1930, s.54.
 - ⑥ *Hordyński, op.cit.*, s.18.
 - ⑦ E. Aleksandravicius, "Kazimierz Kontym i litewski ruch narodowo-kulturowy na początku XIX wieku", *Litwano-Slawica Posnaniensis*, t.8, 2001 (ズレ「Kazimierz Kontym」を望）、s.15-22.
 - ⑧ "Skryżnia żelazna z manuskryptami", *WPr.* nr75, 11 V 1818.
 - ⑨ *Swierczyńska, KK&JS*, s.167; *Swierczyńska, op.cit.*, s.142; *Bersnevicius, op.cit.*, p.16-18.
- シヤズルの由来についてはシムキヤウイチ自身の説明を以下。

- ① Skwarczyński, "Wstęp", s.LXIII-LXIV.
- ② (J. Szymkiewicz) "Dalszy ciąg wędrówki na łopacie czarnowiczej", *WB*, nr15, 17 III 1817.
- ③ "Skrzyżnia żelazna z manuskryptami", *WB*, nr75, 11 V 1818.
- ④ レスネヌイチュヌスは、第七五号の記事をコンタリムと彼のリトマニア神話研究の計画を批判したものと捉えよう。Beresnevicius, op.cit., p.18-19.
- ⑤ Skwarczyński, "Wstęp", s.XIV; Narumiec, op.cit., s.116.
- ⑥ 例えば次の研究は古代リトマニアの文明に進んでいると云う。T. Litvinach, "Badanie starożytności litewskich. Domniemanie o dawnych Litwinach", *Tygodnik Wileński*, nr71, 1817.
- ⑦ Sargas Kawotolis ir Uszkotols, 順に「番人」「兵士の意味など語られるが、最後の語は不明。
- ⑧ ハシトキエヴァイチに「さしづめ」M. Brenszajn, *Dionizy Paszkiewicz: Piosenki polsko-litewski na Żmudzi*, Wilno, 1934; D. Poška (J. Knapas ir kit. red.), *Rošiai*, Vilnius, 1959 (以下 *Rošiai* と略)。
- ⑨ "Apey iškazba sudyne moksias (o wymowie sądowej traktat), przekład dosłowny z litewskich zwojów dzimulowch", *WB*, nr101, 9 XI 1818. この後の本編が掲載されることは無かった。
- ⑩ 管見の限り、以下の研究がバリンスキを筆者だと見なす。Brenszajn, op.cit., s.22; *Bibliografia literatury polskiej. Nowy Korbut*, t.7, *Romanynyn*, 1968, Warszawa, s.124; Świerczyńska, op.cit., s.156; Beresnevicius, op.cit., p.20. ナルニエツに「やめ」バリンスキのリトマニアの文法的なつながりについての研究では、この記事は全く触れられていない。だが、バリンスキの以下の記事との類似から、本稿の筆者もバリン

- へんきき^①を^②たひに^③置^④けり^⑤と^⑥いふ^⑦なり^⑧ (M. Baliński) "Madrygał Jęspana Ausławis nadzwyczajnego wityanka i strażnika porządku, piasującego Łopaję; Urywek zwoju dziuplowego: Przekład z litewskiego", *WB*, nr75, 11 V 1818; (M. Baliński) "Dzieje Wyspy Eldorado przez Pana Jacka Sobiesławia", *Tygodnik Wileński*, nr144, 15 VIII 1819.
- ⑨ Narumiec, *op.cit.*, s.16, 27-28, 31-32, 39.
- ⑩ M. Baliński i T. Lipiński, *Starożytna Polska pod względem historycznym, jeogoficznym i statystycznym*, t.3, *Wielkie Księstwo Litewskie*, Warszawa, 1846, s.7-107.
- ⑪ Beresnevicius, *op.cit.*, p.20.
- ⑫ D. Paszkiewicz, *Pszczółka w Baublu*, Biblioteka Naukowa PAU i PAN w Krakowie, rękopis 1864, s.88-89, 217 (Poška, *Rasiai*, p.536-541 ㄱ(公臣).
ㄷ(公臣)^⑬ Brenszlein, *op.cit.*, s.22-26.
- ⑭ Aleksandravicius, "Kazimierz Kontym", s.19. ㄴ(公臣)ㄹ(公臣)ㄷ(公臣)
→^⑮ Poška, *Rasiai*.
- ⑯ "Maynowsza podród do Babilonu", *WB*, nr125, 26 IV 1819.
- ⑰ "Listy indyjskie", *WB*, nr135, 5 VII 1819.
- ⑱ Skwarczyński, *KK&TS*, s.165-167; Beresnevicius, *op.cit.*, p.20-21.
- ⑲ 題し"Recenzja: Chochodiewicz pod Cnociman", *WB*, nr257, 5 XI 1821;
"Wyjątki z seymnowych ustaw Rzeczypospolitej Babińskiej, lata bożego
1561 piśanych", *WB*, nr253, 8 X 1821 ㄸ(公臣); "Urywek żywota sławnego
czarnokieżnika Twardowskiego", *WB*, nr130, 31 V 1819.
- ⑳ パシユキエヴィチはリトアニア語の作品を著してゐたはか、近世の
ポーランドの影響が強まるまでは公文書もリトアニア語で書かれてゐ
たことも主張した。(D. Paszkiewicz) "Rozmyślania wieszniaka rolnika o
narodzie litewskim i żmudzkim, tudzież o jego języku", *Dziennik
Warszawski*, nr45, 1829, s.97-103.
- ㉑ Jedzej Śniadecki) Wyprawa na wieść", *WB*, nr235, 4 VI 1821.
- ㉒ Rozbiór dzieła pod tytułem: Opisanie historyczne, statystyczne, fizyczne i
moralne krany Gawronadji z przyłączeniem uwagi nad postęgiem jej
mieszkańców", *WB*, nr221, 26 II 1821.
- ㉓ "Listy indyjskie", *WB*, nr135, 5 VII 1819.
- ㉔ "O autorach i autorstwie", *WB*, nr79, 8 VI 1818; Skwarczyński, "Wstęp",
s.LXXV-LXIX; Solizman, *op.cit.*, s.426-428, 433-34, 436.
- ㉕ Skwarczyński, *KK&TS*, s.165-167; Beresnevicius, *op.cit.*, p.20-21.
ㄹ(公臣)ㄷ(公臣) →^㉖ "Walka abecadliowa", *WB*, nr55, 22 XII 1817;
"Nowy słownik, ludzicom dobrego tonu przypisyany", *WB*, nr138, 26 VII 1819,
nr139, 2 VIII 1819; "Nowy słownik", *WB*, nr175, 10 IV 1820; "Próba
nowego słownika polskiego", *WB*, nr251, 24 IX 1821.
- ㉗ 報し^㉘謝誌^㉙を^㉚送^㉛る^㉜なり^㉝"List pocztą przysłany do Redakcji
Wiadomości Brukowych", *WB*, nr75, 11 V 1818 (1)ㄱ(公臣)ㄷ(公臣)ㄹ(公臣)
ㄷ(公臣) 謝誌^㉞ Swierczyńska, *op.cit.*, s.163); "Podróży próżniacko-
filozoficzny ciąg dalszy: Doniesienie ciągnie się dalej czyli pierwsze
posiedzenie Sentymentalnego Towarzystwa", *WB*, nr111, 18 I 1819.
- ㉘ Beauvois, *Skończonno polskie*, t.I, s.265.
- ㉙ Z. Zinkevicius, *The History of the Lithuanian Language*, Vilnius, 1998,
pp.259-260 →^㉚ 謝誌^㉛
- ㉚ Ochmański, *op.cit.*, s.74.
- ㉛ X. Bohusz, *O początkach nrodu i języka litewskiego*. Rozprawa,
Warszawa, 1808, s.2-5.
- ㉜ S. Pięgoń, *Z dawnego Wilna: Szkice obyczajowe i literackie*, Wilno, 1929,
s.23-28.
- ㉝ Aleksandravicius, "Kazimierz Kontym", s.19-22. 1)ㄱ(公臣)ㄷ(公臣)ㄹ(公臣)
ㄷ(公臣)의研究을^㉞ 송^㉟ 스^㊀ Swierczyński, *KK&TS*, s.165-167.

④ Krapskauskas, *op.cit.*, pp.63-86; 拙稿「リトアニア史」。

おわりに

『街角ニュース』は一八二二年六月初旬にロシア当局によって突然発禁処分を受け、活動が途絶える。それは、ロシアによる旧「共和国」領への支配の強化を背景とする、フィロマト協会の摘発やその他の協会活動・大学自治の制限へと発展する動きであった。

最後に、ならず者の会と『街角ニュース』の活動をこの地域の歴史に位置づけておきたい。地域社会に密接に結びついた当会の活動は、地域主義の伝統を持ちながらも長らく文化的な停滞に陥っていたヴィルノにとって大きな意味を持っていた。彼らは、リトアニアの神話にまつわる筆名を用い、古代・中世の歴史への関心を有していたが、活動の後半期ではこうした関心は薄れていった。だが、大学教授などの知的権威が参加したならず者の会が、リトアニア神話の研究を活動の一つに掲げたことは、他の知識人の神話研究を促した。さらに、彼らの社会批判の言説と行動は当時としては大変急進的なものであり、特に農奴制廃止や民衆への教育活動、禁酒運動の分野で、この地域における先駆となった。

一八世紀末の分割以降、滅亡した「共和国」をポーランド語の共同体と捉える考えが強まった。ただ、それは近代以降の言語ナショナリズムとは異なり、民衆の言語が何であれ、旧「共和国」の範囲を、既がない国家の枠に代えて、支配層の言語によってポーランド語の共同体と見なしたものである。本稿で指摘したように、ならず者の会の知識人は、ポーランド語の共同体として、理論的には全身分へ開かれたネイション概念を持っていた。これは、近世のネイションとも近代のネイションとも異なる。また、それが多言語の共同体となる可能性もわずかながらあった。

リトアニアがポーランド語の共同体として捉えられると、リトアニアの地域主義者やその文化愛好者にとって、自らの過去であるリトアニアの出自神話や歴史はポーランドとの違いを示す重要な基盤となった。本稿で論じた時期以降も、リ

トアニアの神話や古代の研究は盛んに続けられる。また、ポーランド語共同体という側面は、分割された「共和国」への忠誠心やノスタルジーとともに、政治的な変動期にポーランドと結ぶ要因となったといえる。他方で、ミツキエヴィチらのフィロマート協会は、ルシ地域を含めたリトアニアの歴史や民衆のフォークロアを創作活動の重要なモチーフの一つとして、リトアニアでポーランド語のロマン主義文学を花開かせた。詳しくは更なる検討を要するが、ポーランド語共同体としてのリトアニアという認識は、リトアニア語やリトアニア史への関心の興隆にもかかわらず、ダウカンタスのような、リトアニア語を話すリトアニア人という考え方が長らく周縁的であったことも符合する。リトアニアの地域主義や地域研究、そして民衆へのまなざしを受け継いだポーランド語のロマン主義を土台に、農民こそが文化・ネイションを体现するとの考えは、ようやく一九世紀後半から広がる。そして、異なる言語を話す被支配層に中心的な意味が見出されたとき、ポーランド語共同体としてのリトアニアの概念は軌轢をはらむものとなる。

① Skvarczyński, "Wstęp", s. CI-CIII.

In the Kayoi-Ura 通浦 area, which is part of the Choshu Mae Otsu-Saihan region, net whaling developed after the latter half of 17th century, and San'yo 讃譽, a priest of Koganji 向岸寺, a Jodo sect temple, instituted a memorial service for whales. From about the 1690s, this memorial service took on a unique style with mortuary tablets, tombs, posthumous Buddhist names, and death registers offered for the whales.

A memorial service for whales was also held in Setozaki-Ura 瀬戸崎浦, an area also within the Choshu Mae Otsu-Saihan region. In addition, the Jodo temple Saienji 西円寺 was erected in Ohibi-Ura 大日比浦, another area in Choshu Mae-Otsu-Saihan, and San'yo became the first chief priest.

The Jodo sect had a popular following in these areas. And the memorial services of the Jodo sect played a ideological role that the Shin sect could not play. This role was to absolve the people who made their livelihood by killing whales and other creatures.

Intellectuals in Early 19th-Century Vilnius and “Lithuania”:
Towarzystwo Szubrawców (the Society of Scoundrels)
and Local Society

by

KAJI Sayaka

At the beginning of the 19th century intellectuals who had inherited the cultural traditions of the Polish-Lithuanian Commonwealth appeared around Vilnius University in the Russian Empire. This article tries to reconsider these Polish-speaking intellectuals and their relationships with local society in the lands of the former Grand Duchy of Lithuania (nowadays Lithuania and Belarus), which have not been fully considered because of the division of the history of this region into separate national histories.

This article focuses on Towarzystwo Szubrawców (the Society of Scoundrels), which consisted of progressive intellectuals in Vilnius, and its publication *Wiadomości Brukowe* (*Street News*, 1816-1822), a famous satirical journal, criticizing various social pathologies. Here two issues are mainly analyzed. The first is the intellectuals' opinions about the nation (*naród* in Polish) as a community of peo-

ple with political rights and the class system. In the latter half of the 18th century the nation of the Commonwealth, which had consisted solely of the nobility, was partially opened to the lower classes. In the Russian part of the former Commonwealth languages and religions of the common people differed from those of the upper class, and at the beginning of the 19th century the elites, usually Polish-speaking, became interested in Lithuanian history and folk languages. Thus the second issue to be considered is the intellectuals' attitudes towards the history and folk languages in Lithuania.

The first section shows the situation of the intellectuals in Vilnius, who were from families of the nobility of middle and lower means or burghers and who had been brought up under the cultural and educational autonomy of the nobles of the region of the former Commonwealth. This section takes also a general view of the character of *Wiadomości Brukowe* and Towarzystwo Szubrawców, around whom intellectuals of Vilnius, such as Jakób Szymkiewicz, Jędrzej Śniadecki, Michał Baliński, gathered.

In the second section Towarzystwo Szubrawców's concepts of the nation and opinions about the class system are considered. Based on analyses of the articles on *Wiadomości Brukowe*, one sees that its members considered the nation should be composed not only of the nobles but also of the other classes and that there should not be a strict barrier between classes. They were concerned with non-ruling classes, especially the peasantry, and they observed the ethnic diversity of the population, too. They criticized serfdom in the journal and directed public attention to its problems. The abolition of serfdom was discussed on the nobles' dietine of Vilnius Guberniya in 1817-1818. They also made efforts to broaden education among the poorer nobles and the peasantry. They tried to open the road for the non-ruling classes to join the nation through the abolishment of serfdom and establishment of education. These attitudes were pioneering in this region at that time.

The last section considers the interest of the members in the history and languages in Lithuania. According to their regulations, the *Kodex Szubrawski*, members were required to use names taken from Lithuanian mythology and there was a plan to compile a Lithuanian mythological history. Some articles in *Wiadomości Brukowe* described ancient Lithuanian society as democratic in order to criticize contemporary society. During the latter half of its activities, however, the interest in Lithuanian history was reduced and sometimes even ridiculed. On the other hand, the use of the Lithuanian language was satirized throughout the existence of the journal. Many members of the society regarded Polish as their mother tongue and a cultivated language and tried to purify the Polish language used in Lithuania.

For them Lithuanian was just the language of the rustic populace. Thus there was a gap between their interest in history, which was the past of the nobles and the intellectuals, and their interest in language, which was not used by them. But some members, such as Kazimierz Kontrym, promoted the use of Lithuanian as a literary and educational language for Lithuanian-speaking people. Additionally, the members showed no interest in the language or history of the Eastern Slavs in the former Grand Duchy of Lithuania.

The following are the conclusions of this article: the members of Towarzystwo Szubrawców had a concept of the nation that would be open to all classes including the peasantry, but they thought of integrating the non-ruling classes into the Polish-language community through improvement of their circumstances and education in Polish. This nation would have been a community built on the region of the former Grand Duchy of Lithuania or of the former Polish-Lithuanian Commonwealth, united by the Polish language, but could have been multilingual with Polish culture reigning as the high culture. In any case, it differs from the concept of the class-defined nation of the early modern age, and from the conception of the linguistically homogeneous nation consisting of all classes, which began to gain popularity in the second half of the 19th century. Thus it is possible to say that there was diversity in the formation of modern nations in Eastern Europe.

Furui Yoshimi and the Sino-Japanese LT Trade Negotiations in 1968

by

LU Xueying

In November 1962, through the efforts of Mtumura Kenzo and other pro-Chinese members in the Liberal Democratic Party, the *Memorandum on Japan-China Overall Trade (LT Trade)* was signed. The agreement, also known as *Semi-governmental Trade Agreement*, improved the Sino-Japanese political, economical relationship and stimulated unofficial personal exchanges. However, the Sato Cabinet adopted a confrontational approach to China, and China also hardened its attitude toward Japan under the influence of the Great Cultural Revolution. Sino-Japanese relations began to deteriorate rapidly. That situation overshadowed the talks on the LT trade, which was to be expired at the end of 1967. The tough